

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

令和2年2月29日まで高齢者インフルエンザ予防接種を実施しています。
予防接種を受ける方は緑の「予防接種手帳」を必ず窓口でご提示ください。

1. 対象者※接種時に石垣市に住民登録がある方

- (1) 接種日時点で65歳以上の方
- (2) 接種日時点で60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる障害があって日常生活がほとんど不可能な程度の方。

2. 接種料金 1,000円

3. 接種料金の免除対象者

- (1) 60歳以上の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる障害があり、日常生活がほとんど不可能であると医師が認める方。

※上記診断で身体障害者手帳1級所持者は窓口で手帳をご提示ください。

- (2) 65歳以上で生活保護を受けられている方、中国残留邦人等の方

※生活保護受給者、中国残留邦人等の方は受給者証を窓口でご提示ください。

実施医療機関については、石垣市ホームページまたは健康福祉センターまでお問合せください。

【問い合わせ】健康福祉センター 88-0088

介護長寿課からのお知らせ

高齢者のいろいろな相談ごとを受け付けています！

どこに相談してよいか分からない高齢者の心配ごとや悩みなど、まずは地域包括支援センターにご相談下さい。

相談窓口

地域包括支援センター

月曜日～金曜日

8:30～17:15（12:00～13:00 除く）

※土・日・祝日、年末年始、慰霊の日はお休み

【問い合わせ】石垣市介護長寿課

地域包括支援センター TEL：0980-84-3333

介護に関する入門的研修受講生募集のお知らせ！！

介護の資格をお持ちでない方を対象に、介護に関する基本的な知識や技術を学ぶ研修を開催します。受講料やテキストなどは無料となっています。

申込締切：令和2年1月31日（金）

研修期間：令和2年2月3日（月）～2月12日（水）

研修場所：結い心センター

【問い合わせ】介護長寿課 電話82-7158

石垣市結婚新生活支援事業のお知らせ

新婚さんの新生活を応援します！！

2019年1月から2020年3月までに結婚された方限定

新婚世帯の住居取得・賃貸・引越費用の補助を行い、1世帯あたり上限30万円を支給します。



【補助対象経費】

・住宅購入費用 ・賃貸に係る賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料 ・引越費用

【対象要件】

- ・夫婦の婚姻日における年齢がともに34歳以下であること
- ・前年の夫婦の所得の合計が340万円未満であること（奨学金を現に返済している場合は、年間返金額を控除します。）
- ・2019年1月1日から2020年3月31日までの間に、結婚を機に新たに市内に住居を購入又は賃貸した世帯、引越をした世帯など



申請受付

2020年2月28日まで ※3月に申請をお考えの方は、事前にご相談ください。

【お問い合わせ先】石垣市企画部企画政策課 TEL：0980-82-1350